

# 資料No.2

江田島市公共交通協議会  
平成27年11月26日

## 協議事項

### 江田島市地域公共交通網形成計画の策定について

#### 1 江田島市地域公共交通網形成計画骨子（案）について

##### (1) 基本方針

**協働と交流をベースに地域の「まとまり」と「つながり」を守る公共交通ネットワークをつくりまします。**

少子高齢化の進行するなか、人口減少やマイカー利用の増加により、公共交通の利用者は減少しています。一方では高齢化が進むことにより運転が困難になるなど移動に不便を感じている高齢者も増加し、公共交通の重要度は高まっています。航路や路線バスをはじめとする公共交通は、江田島市にとって生活基盤を守る大切なネットワークです。交通関連法令も改正されたなかで、地方自治体がリーダーシップを発揮しつつ、事業者、住民などの多様な主体が協働で取り組みを進めることにより、地域の「まとまり」と「つながり」を守る公共交通ネットワークをつくり、より生活しやすいまちにしていまします。

##### (2) 計画の区域

江田島市全域

##### (3) 計画の目標

###### ○まちづくりと連携した効果的・効率的な公共交通体系の構築

- ・航路との接続改善を行い、路線バス（幹線・支線）や予約型乗合タクシー（おれんじ号）の役割分担を明確にした系統やダイヤの見直しを図ります。
- ・交通結節点の機能向上を図るとともに、災害時における公共交通の活用策を検討しまします。

###### ○公共交通の安心感と利便性を高める利用環境の整備

- ・定住の促進に向け運賃負担感の軽減の検討や利用環境の改善を図ります。
- ・来訪者や高齢者にもわかりやすい情報の提供を行うとともに、観光の強化による利用者の増加を図ります。

###### ○地域との協働による公共交通の確保・維持・改善

- ・公共交通を守り育てていくために、利用や改善等に関する意識の醸成や、地域における活動と連携した持続可能な公共交通の仕組みづくりに取り組みまします。

(4) 目標に対する評価指標 (例)

- 市民満足度の調査結果
- 地域と連携した待合スペースや交流スペースの確保数
- ホームページのアクセス数や告知ルート, 流した情報数
- 観光客数の前年比増加数
- 住民説明会や意見交換会の開催件数及びモニターからの提言数 など

(5) 計画期間

平成 28 年度～32 年度 (5 年間)

(6) 江田島市地域公共交通網形成計画の施策体系図 (案)

別紙のとおり

2 今後のスケジュール (案) について

年月	内容等
H27. 11 月	<b>【第 3 回公共交通協議会】 (11/26)</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 各種調査結果の報告</li><li>・ 課題の抽出</li><li>・ 基本方針や計画の目標, 想定される事業等の協議</li></ul>
12 月	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 関係事業者等との調整</li><li>○ 計画素案の検討・調整</li></ul>
H28. 1 月	<b>【第 4 回公共交通協議会】 (1 月中旬)</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 計画素案の協議</li><li>○ 計画素案のパブリックコメント実施 (1 月中旬～2 月中旬)</li></ul>
2 月	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 計画素案のパブリックコメント整理</li><li>○ 関係事業者等との協議・調整</li><li>○ 計画最終案の調整</li></ul>
3 月	<b>【第 5 回公共交通協議会】 (3 月中旬)</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 計画最終案の協議, 承認</li><li>○ 江田島市地域公共交通網形成計画の策定</li></ul>

## 江田島市地域公共交通網形成計画の施策体系図（案）

計画の目標		想定される事業	想定される実施主体
(1) まちづくりと連携した効果的・効率的な公共交通体系の構築	①航路との接続改善を行い、路線バスやおれんじ号の役割分担を明確にした系統やダイヤの見直しを図ります。	○バス路線の系統整理（幹線・支線） ○おれんじ号の運行の見直し ○運行の見直し基準等の作成及びサービスの適正化	市・事業者等
	②交通結節点機能の向上を図ります。	○ターミナル機能の強化 ○交通結節点機能の向上 ○情報提供設備の整備	市・事業者等
	③災害時における公共交通の活用を図ります。	○災害時における公共交通の活用策の検討	市・事業者等
(2) 公共交通の安心感と利便性を高める利用環境の整備	①運賃負担感の軽減の検討や利用環境の改善を図ります。	○運賃軽減策の検討 ○ＩＣカードの導入	市・事業者
	②利用環境の改善と安全性の向上を図ります。	○交通結節点やバス停等の利用環境の改善 ○情報提供設備の整備	市・事業者等
		○バリアフリー化の推進	市・事業者
	③来訪者や高齢者にもわかりやすい情報の提供を行います。	○マップやわかりやすい時刻表の作成 ○インターネット等による情報提供の充実 ○公共交通を利用した「おでかけ機会」の創造	市・事業者等
④観光の強化による利用者の増加を図ります。		○市内外の観光施設とタイアップした観光ルートの開発 ○サイクル&シップライド型エコツーリングの推進 ○各種関係団体の取り組みとの連携 ○外国人に向けた情報の発信	市・事業者 観光協会等
(3) 地域との協働による公共交通の確保・維持・改善	①公共交通を利用するきっかけづくりを促進します。	○公共交通利用の呼びかけ・意識啓発 ○公共交通を守り・育てる意識の醸成	市・事業者 住民
	②地域における活動との連携を図ります。	○公共交通を地域で支える仕組みの構築 ○地域の施設や催しとの連携	市・事業者 住民
		③持続可能な公共交通の仕組みづくりに取り組みます。	○事業の実施状況等の検証 ○公共交通の改善に関する協議